

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社 瀬川製茶

基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・経営方針を明文化し、掲示や説明を行ない、従業員全員に周知し共有している。 ・経営目標、経営計画を年に一度見直し、従業員全員に周知している。									8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の規定があり、全従業員が把握できるように周知している。 ・事故、違反等を含む会社営業に係わるような問題があれば、直ちに状況報告ができるシステムを構築している。																	16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		不正競争禁止の重要性を理解し、公正な取引に努めている。従業員全員にも公正な取引に努めるよう周知している。											10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		会社の組織図及び責任者を定めており、従業員全員が把握できるように、掲示及び周知をしている。																	16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		他社他人の知的財産を侵害しないように取り組んでいる。知的財産には、茶業においてこれまでに培ってきた技術や経験、ノウハウを含む。								8.2 8.3	9										
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報保護方針を定めており、全従業員がわかるように掲示、周知し徹底している。																	16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・取引先、JAや行政等と定期的にコミュニケーションをとるようにしており、お互いに協力しあえるよう連携している。 ・消費者の声を大事にし、記録をとれる体制をとっており、双方向コミュニケーションに努めている。																	16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		JAや行政、取引先の取組みに関心をもち、コミュニケーションに努めており、連携した持続可能な社会づくりに向けた取り組みを行っている。					5				8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●													9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		日常の業務を通じて後継者の指導・育成に取り組んでいる。									8	9								17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●				1	2			5			8					12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制を整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		従業員全員と定期的にコミュニケーションの記録をとっており、雇用条件や職場環境を含む悩み等があれば向き合い、改善できる体制や運営を行っている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・茶業の労働安全衛生に対するリスク評価を行なっており、それを従業員全員に教育訓練を通じて周知している。			3						8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		従業員全員に対して、原則に沿って公正な待遇を行なっている。					5.5				8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		過度な長時間労働が発生しないよう、労働時間管理の徹底を行なう事、従業員全員の体調や家庭環境に応じた労働環境の構築に努めている。			3		5.5				8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		JAや行政が行なう各種講習会に参加している、もしくは参加させている。そこで学んだ事を、定期的に行なっている教育訓練にて他の従業員全員に周知している。				4	5.5				8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・年1回の健康診断の実施のほか健康維持促進に努めている。 ・従業員全員が心身共に健康でいられるような労働環境及び職場環境でいられるよう努めている。			3						8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		業務運営に人種や性別等の違いによる差別的待遇はない。				4.4	5.1 5.5				8.5		10.2 10.3							16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェビナー等導入している。	●		・消毒液や空気清浄機の設置の他、製茶工場の窓とシャッターに網戸を設置している。 ・Zoomを活用した業者向けオンライン商談会を導入している。			3						8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●												8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●						3	4					8	9		12						

環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●	・自社の廃棄物リストを作成しており、処分方法、一時保管場所、減らす工夫を種類に応じて定めている。			3.9						11.6	12.4		14.1	15.1					
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●	光熱水費の毎月の使用量を記録保管しており、節電の周知掲示を含めエネルギー使用量の削減に努めている。												13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●	簡易計算シートを用いてCO2排出量を算出しており、茶生産(A重油・プロパンガス・電気を使用)の効率化等、削減に努めている。			2.4									12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●	仕事における、廃プラ(長持ちさせる努力)やレジ袋の使用削減に努めている。														14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●	茶製造時に出る粉ごみ(植物残渣)の茶園鋤こみによる堆肥化を行なっている。							9.4					12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●	・検査機関による農業用水の水質検査を行い、一定の安全性を確保している。 ・毎月の水道使用量を保管しており、エネルギーのコストカットに努めている。			2.4							11.5				14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●	コピー用紙には、再生用紙を活用している。また、使用後のシール台紙をメモ帳等に再利用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●	使用した茶殻を料理する茶殻の有効活用(佃煮、天ぷら、ふりかけ等)を定期的に日本茶講座にて周知している。	1	2												12.3		14	15	17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●													11.6 11.7		13.1 13.3		15	17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●	茶工場内照明のLED化によるエネルギー使用率の改善に取り組んでいる。															13.1 13.3			
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●																		15	
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●	所有地の伐採跡地への植林(再造林)を積極的に行っている。																	15	
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●	ペットボトル茶削減のために日本茶普及活動(日本茶講座)を実施している。																	14	
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●											9.4							13.1 13.3	
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●																			17.17	

製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●	・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を実施している。 ・年に1度、残留農薬検査を実施し、商品の品質と安全性の確保に努めている。													9							12.4									
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特設せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●	事故予防のため、手すりを設置している。													9.1	10				11.7				17							
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●	・熊本県「地産地消協力店」に登録している。 ・熊本県大津町産日本茶の生産直売を行なっている。									7.3	8		9						11.a	12.3	13	14	15	17						
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●										7										12.2	13.1		15							
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●										1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●	・希少茶新品種の栽培を行ない、新たな新商品を販売している。										2.3 2.4							8.2	9.2 9.4				11.a	12.2		14	15	17		
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●	・地域の除草作業、美化作業、花植え作業に参加している。 ・地元小学生の茶畑茶工場見学をボランティアで受け入れている。									1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●	・事業所において、非常用の食糧や水等の防災備蓄を常備している。 ・避難する際の安全なルート等の周知を徹底している。																				11.5				13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●	・従業員全員が、地元消防署が実施する「普通救命講習」を受講しており、受講修了証を持っている。 ・事業所から近くのAED設置場所(車で2〜3分)を把握しており、万が一の場合は使わせてもらえる許可をいただいている。										1.5																		16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●																														
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●	地元JAが行なっているSDGsの普及啓発に協力している。										1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●	地元小学校と連携し、茶畑茶工場見学授業を行っており、職業の学びの場を提供している。																													17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●																														17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●	地元小学校と連携して、将来を担う子供たちを中心に、日本茶普及活動(日本茶講座)を積極的に行っている。																													17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。